

第7回 武庫川リバーミーティング

議事録

日時 平成17年9月24日(土) 13:30～16:20

場所 篠山市立四季の森生涯学習センター

黒田 それでは、定刻が参りましたので、第7回リバーミーティングを開催させていただきます。

私、事務局の黒田です。よろしくお願いいたします。

本日のリバーミーティングにつきましては、午後4時までを予定しております。

早速ですが、本日の出席委員の紹介をさせていただきます。本日の出席は15名でございます。

(出席委員 紹介)

続きまして、配付資料の確認ですが、資料の一番頭に、参加者へのお願いというペーパーをつけております。この説明をちょっとさせていただきます。

発言につきましては、挙手をして、司会者の指名を受けてから、マイクを通してご発言ください。議事録の関係がございますので、よろしくお願いいたします。発言の際には、お名前、住所をおっしゃってください。例えば、篠山市の黒田とかいう形でお願いしたいと思います。議事録に発言者の氏名等を載せないことを希望される場合は、ご発言の前におっしゃってください。

議事録につきましては、録音、速記により作成しております。一般参加者への事前の内容確認は行っておりません。これは県のホームページに公表しますので、それを見られて、訂正しないといかぬという部分がございますたら、事務局までお願いしたいと思います。また、発言の中にありました個人情報に関することとか貴重種に係るようなことにつきましては、事務局の方で対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局の連絡先につきましては、お手元の資料の武庫川づくりニュースレターの一番裏か、今回のチラシの後ろにも事務局の電話番号等を書いておりますので、そちらの方までお願いしたいと思います。

それから、写真撮影の関係ですが、委員会の活動状況を記録に残すということで、従前からカメラ撮影を行っております。できるだけ個人が特定されないように撮影したいと思いますので、ご了承願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

裏側がリバーミーティングのアンケート用紙になっております。できるだけご意見、ご感想を書いていただくということでお願いします。本日、入り口に箱を用意しておりますので、本日書いていただける方は、書いて入れていただくと。もし帰ってから書くという方がおられましたら、書いて、ファックス、メール等で事務局の方に送っていただきましたらと思いますので、よろしくお願いいたします。アンケート用紙には、氏名、連絡先の住所、

電話番号、ファックスとありますが、これは書ける範囲でお願いしたいと思います。以後の連絡等ございましたらさせていただきたいと思いますので、できるだけ書いていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

次に、配付資料の関係を説明させていただきます。配付資料の一覧がございますが、今回は参加者からの意見書が1件と参加者からの資料提供が1件ございました。それと、ニュースレターのNo8、No9、リバーミーティングの案内チラシをつけております。意見書がホッチキスどめの1枚、資料提供が、ホッチキスどめを入れて4枚ございます。

資料は以上でございますが、よろしいでしょうか - -。

それでは、ミーティングに入らせていただきたいと思います。中川委員、よろしくお願いいたします。

司会(中川) ここからは司会の私の方でさせていただきますと思います。

三連休の中日のお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

リバーミーティングに入ります前に、現在の流域委員会の状況なども含めて、委員長の松本から一言ごあいさつをさせていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

松本委員長 きょうは、連休の真ん中の日で、大変出にくいところ、いろいろ行事が重なっている中で、たくさんお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私たちの武庫川流域委員会も、既に今月の14日で、25回の本委員会を数えました。リバーミーティング、いわゆる公聴会も、既に7回目になっておりますが、これ以外にも、運営委員会、あるいはワーキングチーム、ワーキンググループと、さまざまな形での開催が既に80回以上に及んでおります。1年半で、かなり精力的に武庫川の整備計画、基本方針づくりの審議を進めてまいったわけではありますが、9月14日の第25回流域委員会で、武庫川整備の基本方針の整備の目標となります基本高水を取りあえずは選定して、次回10月7日の26回委員会からは、具体的な総合治水の検討に入るという段階に参りました。総合治水の対策については、ワーキングチームを発足させて、既に何回か会議を重ねておりますが、本委員会でも具体的な議論をするという段階に参りました。

基本高水に関しましては、傍聴していただいた方、あるいはホームページ等で確認していただいている方はわかりでしょうけれども、簡単に言いますと、整備の基本方針 - - 超長期にわたる武庫川の最大の洪水の流量をどのように設定するかということではありますが、これに基づいて超長期の対策、そして中期の整備計画をつくっていくわけですが、これに基づいて超長期の目標を、残念ながら現時点では1つにまとめることはできませんでした。

1つは、4,500～5,000m³/sという数値、もう1つは、3,600～4,000m³/sという数値、おおむね1,000m³/s程度の違いのある2つの目標値で、両方を念頭に置いて、それに対する対策を立てていくというふうなことで、具体的な対策の議論に入るといふことにいたしました。対策で、どういう対策が可能なのか、皆目見当がつかないままでは、目標値の設定を絞り切れないというふうな委員の意見も結構多かったこともありまして、そのような設定で進んでいるわけでありまして。

こうした基本高水の議論は、ことしの初めから本格的に議論しておりますから、随分時間をかけました。最終的な議論も、本委員会だけでも四、五回の議論を重ねております。それでも、そのあたりのところで、とりあえず具体的な対策に入ろうというふうな進め方しかできないというところで、今日の河川整備の計画をつくることのいろんな問題点が、私たちの議論の中から浮かんできたのではないかと考えております。

ただ、一般の方々からすれば、河川工学上の数値計算ということよりも、具体的にどういう対策をこの川の流域でとっていくのか、あるいは河川でとっていくのかというところの方がご関心が強いかと思っております。どちらかと言えば、これまでの計数的な議論というのはわかりづらい方々もいらっしゃるかも知れませんが、これからはかなり具体的に、流域でどうしていくのか、河道の対策をどうしていくのか、あるいは貯留施設が必要なのかどうかというふうな検討を行っていく。しかも、私たちは、流域の総合治水という観点を強調してきましたので、流域でどのような対策が可能なのか、大変難しい問題も多々あるわけですが、これに精力的に取り組んでいきたい、このような状況にございます。

とはいうものの、来年の3月までに答申をいただきたいということを知事から最初にもらっているわけです。ことしの6月に出した中間的な経過報告でも、その目標に向かって鋭意審議を進めるといふふうに申し上げておりますので、残る半年フル稼働して、何とか成案を得るように努力していきたい。かなり過密なスケジュールで議論しております。流域の皆さん方にもいろいろご協力いただく点があるかと思っておりますが、ひとつよろしくお願いたします。

きょうのテーマは、総合治水対策、とりわけ上流域においてどういうふうな総合治水対策を検討していくのかという、いわば流域委員会の本委員会での議論に先行して、住民の皆様方のご意見を伺い、あるいは委員との意見交換を行うということでありまして、次回からの本委員会にその議論の結果が、さまざまな形で各委員を通じて反映されるかと思

います。ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

司会 それでは、ただいまの流域委員会の状況等を頭の横に置きながら、本日のテーマであります総合治水と森林・農地ということで、リバーミーティングを進めていきたいと思ひます。

本日の全体の進行を先にお話し申し上げておこうと思ひますが、本日の予定は4時までということになっております。本日のテーマは、大きく総合治水と森林・農地ということで挙げさせていただいておひまして、このテーマを中心に据えて議論をして、リバーミーティングを進めていきたいと思ひます。あと、後半、最後の方で、もう1つテーマを提案させていただこうと思ひております。それは、上流、中流、下流における今後の連携のあり方です。前回、こちらの四季の森でリバーミーティングをさせていただいたときにも、連携の話は出ていたんですけども、できれば、そういった内容をきちんとテーマとして挙げて、どのくらい時間を避けるか、難しいかもしれせんけれども、本日のもう1つのテーマとして、後半の最後に時間をとらせていただきたいと思ひております。

そういうことで、まず、「総合治水と森林・農地」というテーマで、ディスカッションを進めてまいりたいと思ひます。

本日も事前に発言のお申し込みをいただいておりますので、いつもと同じように、その方々から先にマイクをお回しして、その後、皆様方にお手を挙げていただひいて、自由にご発言を願うというふうに進めさせていただこうと思ひます。

まず、尼崎の吉田さんから意見書をちょうだいしておりますので、吉田さんの方からご発言をお願いしたいと思ひます。

吉田 尼崎の吉田です。

意見書の中で、字がばらばらになっておりますが、25日のリバーミーティングの内容を受けて、大慌てで書いたもので、特に強調されているところはないというふうにご理解いただきたいと思ひます。

一番最初、「自然との共棲」というタイトルで書かせてもらいましたけれども、総合治水というふうなことで考えていただけたらいいかと思ひます。総合治水というふうにかえるときに、川の雨だけかという話もあります。当然、雨が降ったら、地震が起こったりすると地すべりが起こったり、ダムができたたり、山が崩れたり、それでなくても、地すべりで川がせきとめられたり、いろんなことがあって、私どもは、災害というのは、水だけでは考えていけないだろうと思ひます。

そういうことで、ごちゃごちゃ書いていますけれども、要は、我々が考えている災害の原因だけではいかぬのじゃないかと思います。山が崩れたり、雨が降ったら、ちょっとずつ山の土が削られて下流に流されていく。それが積もり積もって天井川になってしまう。逆に、それで肥沃な土が流されてきて、そこへ田んぼができてというふうなところから、人間が住みついてきたんだと思います。功罪相半ばしているだろうと思います。それが普通の話です。どこかの本にも同じことを書いていましたけれども、我々の暮らしというのは、初め平たい安全なところで暮らし始めて、これぐらいやったら、川が氾濫したら逃げたらええやろうというようなことで、だんだんすみかを広げてきた。ついでに、谷をちょっと削ってもええやろうということで、谷を削って田んぼをつくった。そういうふうにして、何年かは無事にいったけれども、何年かに一遍の大雨で、どーんと崩れると。そういうことで、だんだん危ないところへ人間が住み始めた。それが災害の一番大きな原因じゃないかということで、自然と仲よく暮らすような暮らし方を考えていかないかんのと違うかなというのが1点です。

もう1つは、流域委員会の中で、基本高水が一本化できなかったというのは、原因は定かには理解できないんですが、治水、利水について、基本的にお考えのところは3つぐらいに分かれているのと違うかなという感じで受け取りました。1つは、目的思考の基本高水はあかんという話がありながら、逆に、おなかの底には目的思考があったんじゃないかという感じで私は受けとめました。

私の基本高水に関する考え方は、いろんな計算をされて、一番大きな災害を想定して、それにたえられるような計画を立ててほしいというのが、私の持っている市民感覚です。それを実現するためには、年月も時間もコストもかかるでしょうし、仮定ではそれは無理やという話もあろうかと思います。とはいいいながら、考え得る話をすべて考えて、本当にやるんかというところでは、市民の声を聞けばいいんじゃないか。実際にはお金が要るわけで、税金から集めるのか、また別に集めるのかは別として、どこかで、費用、時間、コスト、いろんなものがかかってくると思います。

その中で、いろんな立場で、意見が全く変わってくると思います。例えば、自然を大事にしようということと命を大事にしようということで、バッティングすることがいっぱいあると思います。そのときに、どの辺で折り合いをつけようかという話に多分なってくると思いますので、そういう折り合い点みたいなところをここで話ししていただければというふうに思っています。

委員長のお話からしますと、具体的なものが見えたところで、その辺の折り合い点を見つけようというお話だと思いますが、対策を考えるにも、規模によって対策というのは全然違ってくると思います。例えば、基本高水 2,000m³ / s にしたら、何もせぬでもいいという話になるのかもわかりませんし、大きくすれば、川をつぶして、どんどん流して、そこらの自然も壊して、家も引っ越してという話になるのかもわからない。そういう話を具体的に出して論議をする。それはそれで一つの方法かと思えます。基本高水が一本化できなかったことに対して、進め方のところで、うまくカバーしていただければと思います。

もう1つは、基本高水については、実測ではなしに、推測の数値が入るわけで、絶対正しいというのは多分ないやろうと。絶対正しいなら、絶対やればいいわけなんですけれども、多分このくらいじゃないやろうかというところで、話が進んでいくと思います。そういう意味で、いろんな統計なり過去の実績なりを踏まえて出されている数字というのは、私にとっては一番信頼が置ける数字だと思っております。そういう中で、高い数字を選んでやるというのがいいんじゃないかと思えます。

あと、評価するときに、できるだけ数値で評価できるような指標にさせていただくということが大事ではないかと思えます。数字に対する考え方、5割にするのか、6割にするのか、ざっくりした数字でも構わないと思えます。数値化できるものは、数値化してほしい。数値化できないものは、文言にするのもしょうがないんですけれども、100人が賛成しているとか、50人が賛成しているとか、何らかの代替指標で数値化できると思えます。

もう1つは、今ここで検討していただいている計画と整備計画の関係をもう少し整理していただいた方がいいのかなと思えます。私は武庫川は将来こんな川にしたいという思い入れがあって、具体的に実行する段階で、20年間ではこの程度にしておこう、とはいいながら、将来を見込んだら、この辺はもう少し強くしておこうとか、そういうふうな計画ができるんだと思えます。それを踏まえて、単年度の計画がつくられていく。これは、実際にお金で裏づけられたものになっていくと思えます。その計画を評価する指標は、単年度計画は整備計画で、そして整備計画の妥当性を評価するのが、今検討していただいている武庫川計画じゃないか。そういうことで、計画の関連性とその評価する基準みたいなものをはっきりしてほしいと思えます。

あと、農業と自然保護とか林業のところについては、また後で話をした方がいいかと思えますので、このところはこれで終わっておきます。

司会 そうしましたら、もう一方、疋島さんから資料提供ということで幾つかいただい

ておりますので、資料のご紹介とあわせて、ご意見がございましたら、まとめてお話しただければと思います。

疋島 大阪から来ました疋島と申します。

疋島氏からの提供資料と書いてありますが、これはあくまで国土交通省のデータで、そのホームページをそのままここに載せていただいたということで、水害とか土砂災害に対する国民の声というふうに考えていただいたらいいと思います。近畿ももちろん入っておりますので、ひょっとしたら、武庫川流域の方がここに答えられている可能性はあるかと思えます。

2枚めくってもらった次のところに、全国20歳以上の3,000人 - - これは直接面接です、有効回収数が1,551と出ております。時系列で、昭和52年から60年、平成3年、8年、11年、ことし、17年について、過去の分との比較ということで、次以降に大きなものが上がってきています。

例えば、1ページのところでは、自然災害について、台風で被害に遭ったことがありますかということについて、25.3%だった11年の統計が、29.1%にふえていると。豪雨とか川の氾濫についても、ややふえている傾向にあると。また、自分が住んでいる家についての危険度の問題は、安全という方が86.0から81.3%に減っているということです。安全だという理由については、今までに水害がなかったから、これからはないと思われるからというのが、回答としては42.0%ありますけれども、この中でも議論がありました地球温暖化に関する問題、カトリーナですか、アメリカのああいうふうなハリケーンの問題が日本でも起こる可能性があるんじゃないかということも最近騒がれております。だから、基本高水の問題と集中的な豪雨の取り扱いをどう区別するのか、整備計画の中に反映させるのかさせないのかというふうなところの議論をしていただけたらと思います。

それから、リバーサイド住宅の問題もありましたけれども、真ん中のイのところ、危険だと思える理由の中に上がっているのが、川や海の近くに住んでいるからというのが57.5%が64.3%に上がっています。この中の結論として言われているのは、まず予防してほしいと。災害を後で守るということではなしに、予防的な立場でやってほしいということで、意見が出されているようです。

家にパソコンのある方は、総務省なり国土交通省のデータを見ていただいたら詳しく載っておりますので、とりあえずこの辺にしておきます。

司会 アンケートそのものは、じっくり見ていくと、いろんな見方があったり、いろん

な情報を酌み取ることができるかと思しますので、とりあえずアウトラインをご紹介いただいたということかと思します。

ここからは、それぞれお手を挙げていただいて、順にご発言をちょうだいしていこうと思します。先ほど吉田さんが後回しにと言われました森林の話、農地との関係に直接踏み込んでいただいても結構かと思しますので、ご発言をいただきたいと思します。

吉田 農業と林業のところを私何も言わなかったんですが、はっきり言って、わかっていないというのがメインなんです。田んぼが治水に結構役に立っているというふうな言い方があたりしますが、きょうも地道を走ってきたんですが、見ていたら、遊休地じゃないんでしょけれども、そのままになっている田んぼが結構目立つと。そういうことで、田んぼの維持管理も大変やなというのが1つです。

それから、農地というのは、非常に大事なものだろうと思しますが、一遍田んぼ以外に転用すると、また田んぼに戻すのは大変なことなんじゃないかと思うんです。今の田んぼの状態置いてあるから、何も植わってへんでも、それなりに治水に寄与するんでしょけれども、これが林になったらどないなるねん、家になったらどないなるねんというふうな話が1つ心配で、そうせんためにどないするんやという話がもう一つ出てくると思します。農業で食っていけるようにならぬ限り、農地を維持せよという話にはなかなかならぬと思うんです。

どうしたら家にせぬと食っていけるんやということで、今日本は大規模な農業にしていこうとか、いろんなことが進められていますが、上流部で実際どうなのか、農地の維持管理、将来性、そういうことについて、少しお話を伺えたらうれしいなと思って、きょう来ました。

司会 どちらかという、このフロアの中で、実際に農業に携わっていらっしゃる方に向けて、兼業、専業もちろん問わないわけですけども、維持管理の現状、将来性、そのあたりどうなんだろうかというような投げかけだったのかと思しますが、実際に手がけていらっしゃる方がおられましたらお願いします。委員でも構いません。

酒井委員 たまたま今農地の話が出ました。農地が治水に何ほどの役に立つのかということ現場から申し上げたいと思します。

武庫川流域委員会の中で、治水問題、まちづくり、環境、いろんな観点から武庫川のあり方を検討しているんですけども、今回は総合治水と農地というものが取り上げられましたので、農業の現状をこの中の人たちが共通認識として把握しておいていただきたいと

思います。

三田から上流には、県の穀倉地帯とまで言わなくても、優秀な水田があります。しかしながら、日本の今日の現状は、米余り現象といいたいまいして、米の価格を維持するために、我々生産者自身の中で、減反を余儀なくされているという状況をご存じでしょうか。そのため、流域の40%に近い田んぼが米をつくらないでおく。農業を一つのなりわいとしているそれぞれが、自分の持っている田んぼの4割をつくってはいけない、つくらないでおこうという状況があります。仮に町の中小企業で、自分の工場の40%をとめるということになったら、これは死活問題です。農民自身が、自分の農地の40%を耕作放棄、米をつくらないということは、昔であれば、百姓一揆が起きてもおかしくないような状況です。まさに悪政だと思います。

今も話にありましたように、40%放棄した田んぼがなかなか復元しないという状況もあります。それは治水だけでなしに、日本の将来を考えたとき、世界の人口の増加が予測されるときに、今のような形で米が余って、泣く泣く田んぼに草を生やして、遊ばしておかないといかぬという状況、その田んぼが荒廃して、今やイノシシの遊び場になっておりますけれども、そういう状況を、この場で農民が百姓の立場で訴えるのでなしに、日本の国民として、将来の世界の食料を見通したときに、それでいいのかというふうな視点に立っていただきたいなと思うんです。

話を戻しますけれども、農地が武庫川の治水に何ほどの役に立つのかということでございます。甲武橋の下 4,800m³ / s の水と1枚1枚の田んぼにためる水量とどういう整合性があるんやというふうなお話もございまして、武庫川流域、強いて言えば、三田から篠山地域にかけて、恐らく 300 ~ 400 ヘクタールの農地があると思いますが、その中で、流下能力がないといいたいまいしょうか、のど首を絞められたような盆地がございまして。篠山域においても、三田市上流域においても、いわばのど首を絞められたような、地形的にどうしようもない地域がございまして。そこは降った雨が流れません。要は、内水という形で、田んぼが水没します。そのために、昭和 58 年、平成 8 年に非常に大きな災害を受けて、50 ヘクタールに近い田んぼが水没しました。

たまたまこの委員会でも取り上げられましたが、平成 8 年の水害が記録として上がってこない。あれは甲武橋で影響はなかったよということもございまして、上流域、いわゆる三田、篠山で降った雨がそのまま甲武橋に届いたら大変なことだったと思います。

武庫川の総合治水の中で、上流域の農地、ため池が、かなり大きく貢献しているといいますが、貢献という言い方はおかしいんですけども、そういう状況があります。上流域の人間は、これはしゃあないと、宿命としてあきらめておりますけれども、未来永劫宿命で辛抱できるものではありませんし、武庫川の百年の計を立てるとすれば、その辺についても言及してもらわなければいけません。

言いたいことがばらばらになりましたけれども、農地の状況は、上流域で40%の転作があるのも全部ひっくるめて、その田んぼ1枚1枚、あぜをもう20センチ上げたら何ぼの量になるか、それが甲武橋に届くときには何立米の計算になるかということも解析して数字を上げていただいて、上流域の水を、たとえ2時間でも上流域でためておくことができるか、ピークの山を少しでも引き下げることができるかという、キーポイントは私は上流域にあると思っております。

吉田 今おっしゃっていただいた話は、よく理解できるわけで、農家が成り立たんかったら、田んぼも維持できへんやろうと。それが一番考えんといかぬことやないかと思いません。一時貯留するというので、例えば、武庫川にダムをつくるよりも、大きな貯留量になるのかなと。面が広いだけに、そういうふうなことも考え得ると思えます。そういうところを本当に大事にしていくのに、どうしたらいいんやろうと。ほうっておいたら、食べぬから、土地を売って家にしてしまえと。工場を建てろ、マンションを建てると、そんなふうになってはまずいのと違うかなと。そういう思いから農家を守るというふうなことも、ここで考えていった方がいいんじゃないかと思えます。

酒井委員 きょうのミーティングの半分は、上流、中流、下流の交流、その話し合いにあるということなので、その時点で、上流、中流、下流、それぞれの現状、それぞれの受け持つべき役割を話し合いをしたいと思えますけれども、今おっしゃいましたように、武庫川の流域に住む人たちが運命の共同体であるという自覚をまずしていかなければと思えます。うちは水がつかないから大丈夫なんやということになしに、流域の1戸1戸が、その家の屋根に降った雨を各戸貯留するとか、それぞれの田んぼを1枚1枚かさ上げをするとか、そういったことで、下流の人たちにおいても、上流の苦勞に対して、頑張ってくれているな、また上流域は、下流域の危険度についても理解をしなければならない。

そういった話がこれからどんどん深まって行って、一体感の中で、話が煮詰まっていければ幸せだなと思えます。

池田 三田市から参りました池田と申します。

直接農業にはタッチしていないんですけれども、エコファームというので、有機無農薬の野菜を休耕田をお借りして、三田でやっております。三田の周辺を見渡しても、先ほどお話があったように、遊んでいる土地というか、休耕田が物すごくふえてきています。実際、後継者がいない。農家に聞いたら、息子に農業なんか継いでもらいたくない、継げとよう言わぬ、食われないと。林業とか農業は、まさにグローバル化の時代の中で、国際競争力を全くなくした生産性の低い産業なんです。これを切って捨ててしまうのか、あるいは自然環境保護とか、流域の河川から流れてくる水を防ぐために、どう生かすか、実は国の根本的な問題が問われているんじゃないかと。

米の問題で言えば、関税率が700%を超えている。FTA交渉ということで、アジアで二国間協定、例えば、この間、タイと日本はやったんですけれども、タイの米を年間2,600万トン、日本が米の不作のときに輸入したけれども、これは外米ということで、ぱらぱらのまずい米で、みんなほうってしまって、食わなかった。ところが、日本の商社が、中国の吉林省とかあの辺で、年間1,000万トンのコシヒカリをつくって、虎視眈々と日本への輸入を考えていると。生産性で言えば、中国の賃金水準は、農村地域に行けば、日本の30分の1です。一方では、アメリカも、ご存じのように、広大な土地の中で、飛行機で種をまいて、農薬をまいて、刈り取ると。日本が何ぼ大規模化で、株式会社をやっても、規模においても、賃金水準においても、国際競争力は全くないんです。

ところが、日本は、ご存じのように、工業製品においては、物すごい国際競争力があるから、東南アジア、中国に対しては、関税は、工業製品は下げると。ところが、農業製品は、東南アジアは輸出するものがないから、下げい、下げいと。WTOでも関税は50%は認めるけれども、700%を超えていると。

具体的に、遊休地を見ていたら、川から流れてきた水を入れたらあかんから、全部とめているんです。ざっと一斉に雨が降っても、4割は水が入らぬ水田になっている。これは私の個人的な考えで、具体的事実があったら、教えていただきたいんですが、休耕田というのは草ぼうぼうですわ。多分水が余り入っていないと思うんです。

総合的に、日本の環境、国のあり方も含めて、いろんな政党がいろんな提案をしているかと思いますが、農業生産が、GDPで500兆円に対して大体1%、5兆円ぐらいです。それに対して、3兆円の補助金が出ている。ところが、直接農家へ行きません。それは、ご存じのように、有明のダムをつくったり、農水といいながら、要するに建設会社に金が回って、わずかに4割ぐらいの休耕田に対して、調整田というふうなことで、農家

に行くだけと。ヨーロッパでは、フランスなんかは、環境保全型農業に対しては、税金を投入して農家を支えています。そういうシステムを全体的に考えないと、環境も含めて、国が滅びるんじゃないかと。

自然主義というか、自由経済主義というものは、アメリカのあの状態を見ていたら、地球温暖化で、京都議定書に反対し、カトリーナという優しい名前のハリケーンが、一番低所得者の高齢者と障害者を巻き込むと。

こういう形で、日本が新自由主義経済をやると、農業も林業も全部破壊される。そういう視点に立って、武庫川の流域の問題もぜひ考えていただきたいと思います。

司会 視点がかなりグローバルなところに広がってきていると思います。実際そのとおりだというふうに共感しながら聞かれていた方も多いと思います。一方、今いろいろご意見をいただいているところを、流域の中での総合治水のところに具体的にどう落とし込んでいくのかというところがかなり難しいポイントとして残されてくるのではないかと。そういうようなところに委員会自身も今立ち至っているわけなんです。そのあたりも、少しディスカッションに入れていただければというふうに思います。

冒頭から農地の話が続いておりますけれども、森林も含まれております。林業も農業も似たような状況と言え、そうかもしれませんけれども、森林の状況というのは、三田、篠山と下流の宝塚、三田のあたりと少し違う状況もありますので、そのあたりも、ご意見がありましたら、ちょうだいしたいと思います。

疋島 先ほどお話しされた池田さんの話、吉田さんの話とも関係するかと思いますけれども、例えば、休耕田とか林のところに、体験学習みたいな感じで、兵庫県は子供たちがトライアルウィークをやっていますので、その時期がいいのかどうか、まず大人たちをそこへ引き入れて、何か仕掛けをつくる。それから、その次の世代で何かをやる。休耕田は休耕田として、それなりの使い方が学校なりであるんじゃないか。子供たちが自分で農産物を植えるとか、コストの部分はもちろんあると思いますけれども、その辺の仕組みが、武庫川でできるのかできないのか、委員会としてそこまで必要ないと言われたらそれまでですが、私自身は、川だけの武庫川の流域を考えるということではないと思うんです。田んぼの水が武庫川へ流れていく、あるところは、武庫川から水をとって田んぼを耕していくというふうなこともあると。

林業についても、昔から言われている緑のダムとか、これは否定されている先生方もおられるようですけれども、初期の雨水については、かなり効果があるような話も文献で出

ています。また、ずっと前からリバーミーティングでお話しさせていただいている各戸の雨水貯留施設は、私も伊丹市に勤務しておりますけれども、流域の各市でそれに補助ができるような制度が現にあるわけですから、その辺を立ち上げていったらどうかと。委員会の提言として、そういうものを出してもらおうようなことが必要ではないかと思えます。

印藤 三田から参りました印藤と申します。

三田で第6回があったときと同じことになるんですけれども、今もおっしゃったように、田んぼは休耕田になっていて、溝はU字溝でつくられていて、田んぼへ水が入らないようにしているということで、平野、また山で降った雨は直接川に流れ込むと。それから、三田の道場の駅の辺で、川が全部合流しています。神戸市北区から、有馬温泉から、八多から、三田、武庫川、波豆川、全部あの辺で合流していますけれども、あの辺もほとんど山だったんです。三田のニュータウンも、今は人口10万人を超えていますけれども、三田の人口が3万のときには全部山だったんです。それがもう全然保水力のない住宅が建てられて、河川じゃなくて、溝が整備されて、降った雨がどっと流れると。だから、あつという間に下のリバーサイドですか、あの辺に大水が流れていく。さらに、下流の方へ行くと、電車の線路もまたいでいるし、危険がいっぱいになっていると思っております。これは、やっぱり水の始末を考えないで住宅開発をしたツケが回っているんじゃないかと思えます。

前回にも申しましたけれども、行政のやり方というか、本当に歯がゆい思いをしていて、とにかくその場所のことしか考えていない。ここで降った雨が、U字溝というのはほとんど抵抗がないですから、物すごいスピードで水が流れまして、本当に下流の方は怖いなと私、思っております。

司会 流下させるさせ方に一考の余地があるんじゃないか、そういうご指摘をいただいたのかなと思えます。

吉田 話がもとへ戻ってしまうかも知れませんが、私の提案の中に無謀なことを書いたんですが、例えば、炭酸ガスの国際取引、温暖化の話で、農地も炭酸ガスを吸収するので、緑地という形で、緑を企業に売るとか、温暖化対策という観点からの取り組みもあっていいのかなと思えます。

もう1つは、この間、京都市だったと思いますが、廃油を精製して、ディーゼルエンジンにしたら、クリーンな燃料になるというふうな話もありますので、山林も農地も、太陽エネルギーを吸収するという意味では非常に重要な働きをしていると思うんです。そうい

うふうなところを評価して、農業としてだったら、国際競争力で勝てっこないので、勝ち負けの話抜きで、温暖化対策というふうな形で、何らかの支援ができる。そういうことを考えれば、農業も成り立つ余地があるのと違うかなと。流すな流すなという話は簡単なんですけど、実際に日々1枚1枚の田んぼを維持していただいているのは、農家の方だと思います。その農家の方が嫌やと言ったら、もうどうしようもないわけで、ご協力をいただけるような形を考えないといかぬ。

減反が40%あるということで、そしたらというので、これまた無謀な話なんですけど、田んぼも、生産性のいい田んぼと悪い田んぼがあるだろうと。危険な場所と危険でない場所があるだろうと。例えば、氾濫原になりそうな農地は、それなりの補助のやり方とか、生産性のいい田んぼに誘導していくような政策があってもいいのじゃないか。視点を変えれば、農地の回復に誘導できるような考え方ができないかなということで、書かせてもらっています。

藤原 篠山市の藤原と申します。

先ほど税金を農地に投入するというので、一つの事例としましては、中山間地の直接支払い制度、これはかなり普及してきていますけれども、滋賀県では、環境に配慮した農地に対しては直接支払いという形で実行されていると。ですから、農地につきましても、減反ではあるんですけども、転作という中で、現実にある程度の優遇というか、補助も出ているようですが、ヨーロッパの方ではかなり金をつぎ込んでいるようですし、もっと積極的に、そういう部分で何とかできればなど、今お話を聞きながら思いました。中山間地の直接支払いも、国の方向では、平地へおりてくるというふうなことも聞いていますが、そういう部分を県知事あたりも積極的に展開してもらえればなど考えます。

疋島 先ほど私の資料の中で漏らしたところがありまして、横書きになっている3ページを見ていただけますか。対策の中の1つで、これは今言われたところとも関係が出てこようかと思いますが、対策と書いているところの右の方で、土地利用制限、これもかなり前からどなたかが言われていましたが、雨水利用施設を全部つけるべきだと。それから、危ないところには家を建てさせるなというふうなことを、3,000人にお聞きして千五百幾ら返ってきた中で、平成11年6月から17年6月の推移を見ると、強める必要があるというのが12.4%の増と。だから、土地利用制限の必要性を認められているということなんです。その必要はないと言われている方が、28%から15.5%に減っていると。

制限を強める理由は何でしょうかということで、その下のところで、災害の危険性に応

じて土地利用を制限して、危険性が高いところには住まないような制度をつくる。公的制度をつくるということです。危険性の高い場所を示す地図などを公表して、危険性が高い場所には住まないように土地利用を誘導すると。法的な縛りかけた方がいいのかということから言うと、誘導策の方が大きいということになっていると思います。

ついでに、左側の下ですけれども、予防対策と復旧対策ということで、私先ほど言いましたが、予防対策が76.3%の方が賛成されている。復旧対策、台風が来て、水があふれたから復旧しましょうというやり方は15.2%の方しか支持されていない。もちろん、どういう状況に住まわれている方のアンケート結果かというのはわかりませんが、国の統計されたデータではこういう結果になっております。

さっきから言われていた農地の問題についても、農業の生産量が、熱量 - - カロリー数で40%しか日本国内でつくられていない。もう1つ考えないといかぬのは、輸入した品物を含めて、3割の品物が手をつけられないまま廃棄されている。例えば、コンビニエンスストアで、きょうの5時までという賞味期限が来たら、その場ですぐごみ箱へ行く。そういうライフスタイルで我々はいいいのかなと。この流域委員会の問題ではないのかもしれないけれども、食料の自給とかそういうふうなことで考えたら、もちろん水も自給しないと、平成6年の渇水、私がこの間提案しましたが、これについても流域委員会では検証してほしいわけです。確かに、基本高水は大事ですけれども、生物にとって必要な水をどこからどう持ってくるのか。下水の再利用なり、その辺も含めた考え方をしていただかないと、総合治水ということにはならないんじゃないかと思います。その辺、よろしく願います。

司会 ほかに、まだご発言いただいていない方、いかがでしょうか。

加藤委員 先ほどから流域の農業の現状ということでお話がありましたが、林業の方は全然なかったので、私の知っている範囲で概況をお話しさせていただきたいと思います。

ご承知のように、武庫川流域というのは、生産性という点では、従来からなりわいとしての林業が行われてきたのはある限られた地域だろうと思います。これをなりわいとしてやろうとすれば、土壌条件あるいは社会経済条件からしても、非常に難しいんじゃないかと思っております。

そんな中で、これから、治水、利水、環境面で、森林がどのような役割を果たすかといいますと、森林の適切な管理をしていくということが重要なテーマだろうと思います。例えば、下流の宝塚、西宮、神戸も含めて、現在森林の整備が具体的に行われておりますの

は、保安林です。水源涵養とか土砂の流出を防止するために指定した制度ですけれども、それらの地域で、昨年度、神戸市では、裏六甲で60ヘクタールぐらい、西宮の丸山ダムの周辺で40ヘクタールぐらいの整備が行われております。これは、逆に言えば、非常に大きな数字ではないかと思っております。

しかし、だれがどうしてするのかということになりますと、農業の場合は、よく後継者というお話をされると思いますが、森林の場合は、業として成り立たないから、担い手という考え方が一般的ではないかと思っております。篠山市では、私も直接関与しているんですけども、森林組合というのが皆さんにかわって森林の整備を行う。これは何も篠山だけではなく、国の指導で、全国的にそういう方向でやっているわけです。後継ぎではもう森林の整備ができないから、専門のプロが整備を行おうということで、農業も、請け負った耕作とかいうようなことが現在行われておりますけれども、いずれそういう方向になるんじゃないかと思っております。

農業と林業の一番大きな違いというのは、個人に対する助成制度があるのは林業だけだろうと思えます。農業でも、転作奨励金とかいろんなものがありますけれども、林業の場合は、個人に対して、例えば、個人が木を植えるとか、途中の間伐をすとかというのは、すべて補助金があるわけです。昔から、治山、治水のために貢献しているからということで、国が助成をしているわけです。しかしながら、ご承知のように、今公共事業の削減で、十把一からげに今年度のシーリングが何ぼですよというような格好で下げますから、だんだん減ってきているのが現状です。

私、この流域を見ておまして一番心配なのは、篠山のことをほうっておいて、よそのことを偉そうに言うなと言われたらおしまいですけど、三田市というところは、非常に大きな森林がある割に、森林組合とかそういう母体がないわけです。ですから、今県内のいろんなところから出ていって、そういう整備をやっているんですけども、今後そういうこともやりながら進めないと、三田市は県下でも大きな面積を有している森林地帯ですから、これから重要になるのではないかと思っております。

いずれにしても、きょうの話は、治水に森林なり農地がどう効果があるかというようなことになるんだろうと思えますが、古くから効果があることはだれもが認めているはずなんです。先ほどから総理府の調査が出ておりますけれども、従来は林業振興というのが一番だったんですが、今や公益的機能、すなわち土砂災害の防止とか水源涵養のために森林をよく整備してくださいというのが一般論です。数字的にも圧倒的に高いと思います。で

すから、公的資金の導入というのはやらざるを得ないんじゃないかということで、お願いしたいと思います。

例えば、篠山市の現状を言いますと、個人で山の管理をされている方は、例えば 100 ヘクタールの間伐をしましても 1 割ぐらいじゃないかと思っています。あとは、森林組合というプロの森林整備をする集団がおりまして、そんな方にやってもらっております。

森林の機能については、森林というのはまだわからない部分が多いんです。ですから、何かあれば、森林に押しつけておけば、話が早いと。これまでの流れからしまして、例えば、地球温暖化対策についても、二酸化炭素の吸収、固定ということで、3.6%吸収させるというようなことを言われていますけれども、具体的な話として非常に難しいというのが現状ではないかと思っております。これから科学的に検討しないといけないことも多いと思います。

ただ、上流の森林なり農地では、農業、あるいは林業 - - 森林整備を通じて一生懸命取り組んでおられる方もおります。当然下流の方も恩恵をこうむっているわけですから、流域連携というお話もありましたけれども、今回兵庫県が創設しました緑税も 1 つでしょうけれども、流域連携というようなことも具体的にやっていかなければ、本当の治水効果というのは上がらないんじゃないかと私自身は思っております。

池田 今、林業の問題が出まして、三田市というご指名もございましたが、私自身、里山保全活動のまねごとみたいなことをやっています。三田市は、山林が多くて、面積の 62% が山林なんです。国有林は、母子に若干あるぐらいで、1% ぐらいです。ご指摘のように、森林組合なんてないので、篠山に近いところだから、お世話になっているかと思えます。

1 つは、苦言を呈しておきたいと思うんですが、10 月に育樹祭をやりまして、有馬富士公園という立派な公園ができて、それが物すごい立派な道路をつくっている。育樹と言いながら、山林を切り倒して道路をつくるという行政のあり方、一方、ここで我々は森林の重要性を審議している。同じ兵庫県の方が出られて、縦割り行政というか、総合的にどないなっておるんやと。結局、むだな税金がそういう道路のところへ行って、だれがもうけているのか。本当に必要な森林のための投資がほとんど行われていない。

三田市の森林というのは、ほとんど二次林です。人工的に植えていて、アカマツが圧倒的に多い。今それが枯れて、マツタケがとれぬからということで、一部で空中散布で農薬をまいているという実態がある。山林の持っている治水の役割というのは、正直あると思うんですけれども、長野県のような形で、物すごい大きな山の中に河川が走って、そこでダ

ムをつくるかわりに、森林を大切にするというのは非常にわかりやすく、説得力があるんですけども、武庫川の流域というのは、もちろん周囲の山から水が流れ込んでくると思いますが、大体田んぼです。

そういう意味では、森林も、予算のつけ方というか、総合的に国土の問題、農業の問題に帰着するんですけども、県の方も、道路をつくることも大事かと思いますが、もっと大事なことがあるんじゃないかというので、意見を言わせていただきました。

司会 実際、武庫川流域は、森林が62%を占めておりますので、その扱いをどうするか、あるいは森林にどれほど治水効果を期待できるのかできないのかというところもまだまだ議論があるというお話も含めてあったかと思います。実は、その点にもかかわるようなことで、奥西委員の方から、きょう少し情報提供をさせていただければということでリクエストをいただいておりますが、1時間を過ぎておりますので、休憩を挟んで、再開後、お願いしたいと思います。

法西委員 お知らせだけですが、三田の休耕田で、湿地になってお花畑になっているところがあって、そこで写真を撮ってきていますのと、ため池でオグラコウホネが咲いている写真を撮ってきています。休耕田は、一つの利用法としてはビオトープがあるということとを述べておきたいということです。写真はたくさんありますので、皆さん、休みの間に見ておいてください。

司会 そうということですので、休憩時間にごらんいただければと思います。

(休憩)

司会 それでは、後半を始めさせていただきます。

まず、奥西委員からよろしく願いいたします。

奥西委員 森林と総合治水という関係で、少し私の意見を述べさせていただいて、皆さんの参考になればと思います。

流域委員会では、総合治水ワーキングチームというのをつくって議論をしておりますが、最初に河川管理者から全般的な総合治水に関する資料の提供がありまして、その後、前回あたりに、森林の治水機能、いわゆる緑のダム機能に関する議論を少ししまして、次回あたりから、農地の問題、宅地の問題に議論が移ることになっております。きょうは、少し後戻りになりますが、森林の機能についての私の意見を述べさせていただきます。

ここでお見せするのは、県の方からワーキングチームに提出された資料をそのまま出してあります。これは既に流域委員会のホームページに載っております。ホームページをご

らんになれない方は、事務局の方へ言っていただければ、何とかできると思います。これを材料にしますけれども、お話しする内容は、私個人の意見ということになります。

県の資料には、国交省の資料が引用されております。1997年の河川法改正の原案をつくられたのが国交省なわけで、国交省の方では、これからはダムだけに頼らない治水をやるうとしておりますが、一方では、既に計画しているダムについては絶対つくるんだというかたくなな態度が見られます。その中で、森林のいわゆる緑のダム機能についても、かなり偏った意見が国交省のホームページ等で出ているということをご指摘しておきたいと思えます。

森林の問題は、非常に複雑で、全部の資料を皆さんが読むということは難しいので、どうしても手っ取り早く見たいということになると思いますが、その中で、かなり世論操作的な意図を持ってつくられたホームページを見ると、ややもすれば、それに流されてしまうということがあります。これから述べるのは私個人の意見であって、流域委員会の意見ではないわけですが、そのこともお含みの上で聞いていただいたらありがたいです。

その中の最初に近い部分で、学術会議が政府に対して答申を出しております。そのタイトルが「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」、これは農業と森林ということになっておりますが、この答申の第3編の第12章の中の第4項というのを出しておられます。言うまでもなく、森林と人間生活のかかわりというのは非常に多面的であるわけです。その中で、森林と河川との関係を通じてというの、またその一部なわけです。その中で、森林の治水機能というの、そのまた一部なんです。

そういうわけで、この引用にも見られますように、問題のごくごく一部を取り上げているということに注意していただきたいし、これから言いますように、その取り上げ方にもちょっと問題があるということをご指摘しておきたいと思えます。

これは、字が細かいし、一々文字で書かれていることを紹介する時間はないのですが、ここの文言にかなり問題のある点があります。

その書かれている内容の一部にこういうグラフを使っております。このグラフ自体は正しいんですが、この解釈が問題です。横軸が連続雨量、縦軸が流出量 - - 川へ出てくる水の量ですが、これによると、雨が100mmぐらい降りますと、そこからその関係が折れ曲がりまして、100mmを超えたものは、勾配が1対1に近い値になっていますので、降っただけ出てくると。

そういうことで、森林の機能はもう100mmぐらいで、そこから先は治水機能がないんだ

と言わんばかりの書き方がしてあります。そうはっきは書いていないんですが、そういう印象を受けるような書き方をしております。しかし、考えてみれば、森林でも、森林でなくても、降っただけの雨は出てくるわけです。どう出てくるかということ、森林の場合は、一たん貯留して、それをじわじわと出してくる。ですから、最終的に出るものを見たら、全部出ているわけです。

そういうわけで、こうなるのはむしろ当たり前、このところは1雨について見ているから、こういう関係が出てくるわけです。細かく見ると、このあたりはばらついておりますが、急に雨が強くなったときに、そのままびゅっと出るわけではなくて、一たんため込みますので、例えば、この辺からこの辺へ移ると。雨が弱くなったときには、むしろ降った雨よりもたくさん出てきて、こういうループを描く。そういうところに森林の機能があるので、こういうグラフを見て、1対1になっているから、保水機能は全然ないんだというのは、はっきり言わせてもらうならば、見間違いを引き起こすような宣伝の仕方をされているということを私の意見としては申し上げたいと思います。

もう1つの問題ですが、これは、緑色が森林、茶色は森林を伐採した状態の代表選手として、豊水時に森林はたくさん水を出します。平水時もそうであると。低水時、渇水時になると、逆に裸地の方がたくさん水を出しますよと。これは、樹木が水を吸って、蒸発させるからだと説明されておりました、実際そういうデータもあるわけですが、ちょっと考えてみますと、森林を開発して、宅地にしてしまっ、川が完全にかれて、一滴も水が流れないというのがたくさんあります。このグラフと余りにも違うんじゃないかということが感じられると思います。

正解を短時間に言いますと、武庫川のような流域では、森林を伐採して裸地にしますと、地下水が涵養されなくなる。木が多少吸っても、それ以上に樹木は地下水を涵養しますので、かえって渇水流量はふえるわけですが、裸地だと、地下水が全然ないから、渇水時に水が出ようがないわけです。

こういうデータはどこから来るかということ、1つは、森林を切って、土壌は森林土壌のままであるようなところ、あるいは花崗岩地帯なんかで、地山が砂地で、木がなくても、ある程度水がしみ込むようなところ、もっと極端なのは砂漠地帯のようなところですが、そういうところでは、こういう傾向があるわけですが、全国的に見れば、これはむしろ例外的なものであるということを言っておきたいと思います。

「緑のダム」という本がありまして、ここでは緑のダム機能について、賛成論、反対論

がお互いに意見を闘わせるということになっております。ワーキングチームの会議でもちらっと出たんですが、こういうぐあいに賛否両論があるから、結局、緑のダム機能というのは大して期待できないなという声もありましたけれども、皆さんいろいろ仕事を抱えていて大変でしょうけれども、やはり見るところはちゃんと見ていただかないと、賛否両論があるから、足して2で割るとかというような単純な問題ではないということをやっと申し上げておきたいと思います。

あと、細かいことになりましたけれども、これも国交省のホームページから引用されたものですが、グラフが出ておまして、大雨のとき、横軸に時間をとって、縦軸に川に出てくる水の量をとってあります。森林がないと、びゅっと鋭いピークをつくる。森林があると、緩やかなピークをもって、徐々に水を吐き出すということがあります。これは正しいんですが、その結果、1年間見てやると、こんなふうになっていると。細かく見ると、洪水時には森林の方が流出量が少なく、ふだんは森林の方が水が多く出る。これは定性的には正しいんですが、この辺を見ると、森林があってもなくても、余り大して変わらないように書いてある。これを見ると、何割か違ふと。これとこれと、全然印象が違ふわけです。これは模式図だから、データを正しく出す必要がないんだと言われるのかもしれませんが、こういうことにもちょっと注意していただきたいと思います。

それから、この湧水流量は、森林があってもなくても同じぐらいだというぐあいにグラフにはかいてありますが、これもかなり問題がある。重複しますので、あえて言いませんが、それを指摘しておきたいと思います。

後の方に、森林の機能をもっと詳しくいうとどういうことになるのかということが書いてあります。これは私から見ても正しいと思います。

森林というのは、木の生えている部分だけでなく、地表面に腐食層と言われる落ち葉が半分腐ったような有機土、その下にA層と言われる有機質の土壌があって、その下にB層と言われる、樹木の影響を受けて特に風化の強い層があります。こういう構造の中を雨水がしみ込んで、しみ込んだ水がいろんな経路をたどって川へ出てくるわけですが、こういう浸透した通路の中で、時間おくれを生じる。また、貯水機能もある。そして、水質も、森林独特の水質をつくり出す。

そういうことがあると国交省のホームページにも確かに書いてあるんですが、それからどうなるかということは余り書いていないんです。

司会 奥西委員、済みません。時間も限られておりますので、少しまとめていただけれ

ば、助かります。

奥西委員 あと2枚ほどありますが、これは細かい話になりますので、ちょっと紹介する時間ありませんので、これぐらいで終わらせていただきます。

司会 何分時間が限られておりまして、申しわけございません。ちなみに、皆様のお手元には今写されたのは行ってないんですが、きょう、恐らく見にくかったと思いますので、資料そのものは、ホームページに、総合治水対策ワーキングチームの資料として公開されておりますし、閲覧もできるようになっていますので、そちらの方でござらんいただければと思います。

森林の持つ機能について、情報提供を含めて、ご意見をいただいたわけでございますけれども、せっかくお話をいただいたところですので、総合治水と森林・農地で、もう少しご意見をいただこうかと思っております。特に、今森林からの流出についてというところで、少し専門的な話もあったかと思っておりますので、にわかにはわかりにくい点もあったかとは思いますが、ご意見がございましたら、ちょうだいしたいと思います。

吉田 今、奥西先生からご説明いただいたのを、私も別の資料で見せていただいて、山がどうなっているのか一瞥見てこようと思ひまして、ご存じかどうかわかりませんが、長尾山の火災、2003年でしたか、大きな山火事があって、その後どうなっているかを見ました。

マツの木とかは焼けぼっくいそのまま、灌木 - - 下の低いやつが生えてきたりなんかしているんですが、そうでないところは、上の土が流れてしまって、石だけになっている。樹木で大事なものは、保水機能も大きいとは思いますが、それよりもっと怖いと思うのは、表層の土が流れることで、それは多分川の底にたまっていくんだろうと。もう1つは、表層が荒れますと、風化して山がだんだん壊れていく。山の現況を保つという意味では、森林というのは非常に大事かと思ひます。保水機能がどのくらいあってという話はわかりませんが、とにかく表層を大事にする。長年かかって、やっとなつてきた土壌をつぶしてしまうと、自然には戻らない。そういう意味では、非常に大事やなと思ひます。

もう1つ、ちょっと話が飛んでしまうんですが、田んぼは、休耕田ということで、つくらないところは補助があるみたいなんですが、山林も、昭和35年ぐらいから、どんどん木を切って、その後、売れそうやということで、スギかヒノキか、同じ木をばつと植えた。単種になると、山も荒れてくる。その土地に合う木かどうかで、山の荒れ方も違うんだろうと思ひます。そういうことで、休耕林みたいな形で、谷間の作業性の悪い山林をもう一

回自然に戻すという仕掛けを考えてもいいんじゃないか。自然に戻すことで、自然の持っている力を利用して、余り人手を加えなくても、山林が保持できるというふうなことを考えられないかなと。

今、この流域で自然林がどれだけあるのか、私全然知識がないんですが、非常に少ないと思うんです。ほとんどが人手をかけなければ維持できない植林になってしまっていると。それも1つの問題じゃないかと思しますので、これから先、そんなに材木の需要が見込めるわけではないので、この辺で、自然に戻すというふうなことも考えの枠の中へ入れてほしいと思います。

伊藤委員 今の吉田さんのご意見、非常に貴重なご意見だと思います。私も、里山をやって7年になるんですけども、ボランティアで、宝塚市内の里山を5カ所やっています。今の吉田さんの認識はちょっと間違っているんですが、流域の60%以上は森林なんですけれども、そのうちの人工林というか、スギ、ヒノキは、20%を切っています。ほとんど二次林というか、吉田さんのおっしゃる自然林かもしれませんが、アカマツとコナラ主体の林です。いわゆる里山なんです。経済林で、材木の価格が下がったからというのは、篠山市内を含めて、上流部にそういった人工林が多いというふうに私は理解しております。80%弱のところは、二次林の里山だと思っております。

その里山も、先ほど来お話がありましたように、市街地の開発が進んで、傾斜地のきついところへきついところへと追いやられています。ですから、先ほどの土砂の流出がひどくなってくるということです。

それから、二次林は、ほうっといたらいいということじゃなくて、ほうっておくと、先ほど池田さんもおっしゃったんですけども、常緑樹がふえてくるんです。常緑樹は、落葉樹よりも強いですから、常緑樹がふえてくると真っ暗になって、下草が生えなくなってしまいます。それを昔の人は手入れをして、いつも日の当たる山にしてくれていたんです。そういうことをしていかないと、だめなんですね。

そんなようなことで、里山、二次林も手入れをしていかないといけないんですけども、手が回り切らないというのが現実です。斜面の急なところは、ボランティアではとてもできませんし、加藤委員みたいなプロのところに出てもらわないといけませんけれども、そういう二次林にお金は出てこないんです。経済林ではありませんから。今度は県民緑税というお金が、時限的ですけども、回ってくるのかなとは思っています。そんなようなことを息長くやっていかないと、またやる人がふえていかないといけないのかなと。

突拍子もないことを言うと、マツタケがとれるようになれば、二次林が経済林になるんです。今、加藤委員がマツタケの再生に取り組んでおられますけれども、明るい林じゃないとマツタケはできませんので、そういうところを追求していけば、経済林になって、皆がやってくれるのかなと思っています。

それから、宝塚の周りで見ますと、個人所有はほとんどなくなってしまって、不動産屋さんとか、宝塚の場合は、新都市がありますから、県が先を買収してしまった土地がありますけれども、ああいうところはほうったらかしになっています。企業とかそういうところは、持っていれば、値が上がるだろうという今までのあれで、持ったまま何もしないというのがずっと続いておりますので、そんなことを何とか解決していかないといけないと思っています。

それから、奥西委員が言われたような森林の評価は、私が森林を評価してほしいと言っても、評価する基準がないんです。総合治水上どう評価するのか、基準がないものですから、それは織り込めないと言われてしまう。奥西委員も言われたと思いますけれども、何とか武庫川流域のそういう評価ができるようにしなければいけないのかなと思っています。

司会 県民緑税とか、要するに上流と下流との助け合いというか、どういう形で助け合っているのかというようなご意見も出ましたので、冒頭に申し上げました流域連携の今後のあり方というテーマも含めて、もちろん、森林・農地に絡めていただいて結構ですので、そのテーマの方に少し移らせていただこうと思います。

連携と言っても、税金を払って支援するという形もあろうかと思えますし、実際に都会の人が上流の方に出かけて行って、労作としてお手伝いするというのもあろうかと思えます。いろんな連携の仕方があるかと思えますけれども、そのあたりでご意見をいただければと思います。幾つかは過去のリバーミーティングでも出てはいるんですが、このテーマだけを取り上げて議論をしたことが過去にありませんので、このテーマで、幾つかご意見を拾わせていただきたいというのがありまして、急遽テーマとして入れさせていただいた次第です。ご意見がありましたら、お願いいたします。

足島 流域が違いますが、あす、猪名川と藻川の清流復元ということで、ことして2回目ですが、水辺フォーラムというのが行われます。提案なんですけれども、こういうふうなイベント的なものを武庫川でも取り組まれたらどうかなと。私、下の方に名前が入っているNPO法人の近畿水の塾のメンバーに入っております。あす、9時半ごろにお手伝いに行きます。Eポートということで、子供たちや大人の方に乗っていただいて、前に

お話ししたかもしれませんがけれども、川面から見ようと。橋の上からとか堤防からではなしに、川ってどんなんだろうという素朴なところからまずスタートしようということです。武庫川の場合は、堰とかが結構多いので難しいかもしれませんがけれども、何か核になるイベントを、毎年1回なり、例えば、上流の方から下流の方へおりていくとか、各市なり町で持ち回って、そういうふうな仕組みをつくっていったらどうかなと思っています。

もし興味があられて、参加する方がおられたら、10枚ほどしかありませんけれども、チラシを持ってきております。PRも兼ねて、説明させていただきました。

司会 具体的なあしたのイベントにひっかけて、ご提案いただいたわけなんですけれども、ほかに皆様の方から……。

印藤 何度も厚かましく発言して悪いなと思っておりますけれども、けさ、私、篠山から猪名川町に通じている県道を自動車を通ったんですが、道路の両側に生えているスギ、ヒノキが直径30センチぐらいありまして、それが2メートル間隔ぐらいで密生しているんです。下を見ましたら、暗いです。1本の草も生えていない。こんな大木は、素人をかき集めて行っても、危険ですし、手に負えないと思います。だから、お金で請け負うというか、プロの方をお願いするしか仕方がないんじゃないかと思いますね。

それから、田んぼの方、遊休農地、これも本当は大変なんですよ。私も、農家じゃないので、補助金も何ももらえないんですけれども、農家と同じような機械機具を購入して持っていますけれども、一畝のサツマイモをつくろうと思っても、すいて、畝にして、苗を植えて、水やりもしないといけない。そこには水がないというようなことで、苗を植える前から収穫まで言えば、そんな簡単にできるものじゃないんですよ。やってみないとわかりませんが、農家の人なら補助金をもらえますけれども、私どもは趣味でやっていますから、何もならないと。山林も、三田市内じゃなしに、県外で持っていますけれども、冬の間は夫婦で行って、下草を刈ったり、枝を切ったり、高速道路に乗って通うんですが、本当に大変でございます。

だから、何もしていない人が、のこぎりとかまを持ってボランティアで行こうかと言っても、私は不可能だと思いますので、ちょっと発言させていただきました。

司会 いきなり流域連携のあり方と言っても、イメージがわきにくいところがあるのかもしれませんが。このテーマについて、前々回のリバーミーティングあたりから、委員長の方から何回か提案的にお話をいただいている部分もありましたので、松本委員長の方から、流域連携に対する1つの提案といたしますか、お話しいただければ、この後進みやすいかと

思いますので、お願いします。

松本委員長 流域連携というのは、きょうもお話が出ていましたように、山をどうするか、あるいは農地をどうするかということで、上下流、あるいは中流の人たちが、山は上流の人、農地は上流、中流の人のものだということではなくて、個別の課題と一緒に取り組むという部分での流域連携ということが具体的には意識されておりまして、それはそれで非常に大事なことだと思いますが、流域委員会では、これから後の議論の重要な課題として、流域連携の仕組みをつくろうということ、総合治水の対策の一環として取りまとめていく方向で、議論を始めかけております。いわば長期にわたる武庫川の整備の基本方針と整備計画というのは、わずか2年間の流域委員会の審議、取りまとめで完結するものでは毛頭ないわけでありまして。武庫川流域委員会がとりあえず今求められている基本方針、整備計画をまとめて答申したとしても、この期間中には明らかにされないこと、あるいはこれからフォローアップしていかなければいけないこと、あるいは継続して協議したり審議したり提案をしていかなければいけないことが、たくさん積み残されるかと思えます。

そうしたことを一体だれがどのようにして取り組んでいくのだろうかというところが、この後の私たちの委員会の議論でも大きな課題になってくるというふうに見ております。限られた時間内でできることは限られているわけですから、積み残した部分をどうしていくか、そういう意味合いで、2つの課題があるだろうということです。

前回のリバーミーティングの最後にも少し触れたんですが、1つは、現在の武庫川流域委員会の後、その提案に基づいて作成された基本方針、整備計画をさらに肉づけしたり、あるいは見直したり、あるいは実施にあたって、流域の関係機関、住民、あるいは河川管理者と一緒に協議をして、提案し、協働していく、いわゆる参画と協働の仕組みをどうつくるかということでありまして。これは、河川管理者の兵庫県がどう考えるかということも大きな課題でありまして、住民の側からも、その辺についてきちんと提起していく、注文をつけていくことが大事ではないか。

流域委員会でも、委員会が一定の任務を終えるにあたって、ポスト流域委員会をどうすべきかということについては触れていかざるを得ないだろうということが、まだきちんとした議論はしてありませんが、散発的な意見としては出ているわけでありまして。流域の住民一人一人がどうするかということを考えるのはちょっと荷が重い話かも知れませんが、住民の側からの希望というものを出していくことは非常に大事な事かと思っています。それが参画と協働を旗印に掲げる県に対する流域住民のいわば責任であり、権利であり、

義務ではないかと私は思うわけです。

もう1つは、県、あるいは行政との協働というよりも、流域の住民がもっと主体的に、この川のことを知り、この川をどうしていくのか、そして、川づくりの住民が担っていく部分を住民が担っていく、そのためにどうしていったらいいかという住民独自の組織づくりが必要ではないかと思えます。先ほど疋島さんから、猪名川、藻川での取り組みの事例も紹介されましたが、兵庫県内でも、西の端の千種川では、既に6年ぐらい前から、千種川清流づくり委員会という住民の組織が活動を続けているわけです。それには、兵庫県の県民局、土木部、あるいは流域の市町村、今度合併しましたからちょっと数は変わりますが、旧で言えば、2市8町も一緒に入って、いろんな取り組みをやってきております。その中で、住民が担うこと、行政が担うこと、あるいは専門家がそれにどうかかわるかということをやっていると同時に、川にいろんな人たちが一緒に親しんでいく、あるいは発見をしていくというふうな活動をしてきているわけです。全国に目を広げると、数限りなく流域の住民活動の連携組織が生まれているわけです。

ぜひこの武庫川流域でも、そうした組織というか、ネットワークというものが欲しいなと私たちは思っているし、委員からもそういう意見が出ております。武庫川の場合は、幾つかの住民の連携組織はあります。ただ、不幸なことに、その多くは二十数年来にわたる武庫川ダム計画をめぐる反対運動を中心にした連携組織なのです。これだけではこれからはだめではないか、さらにもっと幅を広げていくということが大事ではないかというふうなことも、議論の俎上にのぼりつつあります。

したがって、それをどうつくっていくか、流域委員会が最終的な提言の中に盛り込む際にも、住民の皆さんの方から、具体的な動きが既に始まっているとか、あるいは具体的な提案とか要請が出ていれば、なお具体性を帯びてくるのではないか。将来課題としてそういうのをつくりましょうというふうに書くのは、極めて簡単で、極めておざなりだと私は思っています。できれば、あと半年、委員会が活動をしている間に、連携組織の準備会ぐらいが発足して、具体的に交流の活動を始めているというふうなところに持っていけないものだろうか。そうすれば、そのプロセスで、流域委員会も何らかのお手伝いができるのではないか。

本日で7回を数えるリバーミーティングは、本来、流域委員会の公聴会という形で設定したものでありますが、こういう場を通じて、そういう課題に向けて、いろんな方々がお互いに知り合っていくということにつながっていけばいいんですけども、残念ながら

そういうふうな機能はまだ弱い。したがって、近いうちにそういう具体的な活動をしている方々にお声をかけて、あるいはそれぞれの活動をしておられる方々が、独自に声をかけて動き出していただければなおいいんですが、そういう場を、このリバーミーティングとは別にぜひつくっていくように検討していきたい。住民の皆さん方も、少しそういう構えで取り組んでいただければどうかというのが、現時点で流域委員会の考えていることです。

もちろん、25名の流域委員の中で、10人は公募委員で、流域の皆さん方が参加しておられます。それ以外にも、公募をしたときには、65名の方が応募されているわけですし、委員の中には、この地域で住んでいて、それぞれの専門的な役割を果たしている方もいらっしゃいますし、住民の組織を担っている方もいらっしゃいます。そうした方々も一緒になって、何か始められないかなというのが、委員会側からのいわばメッセージであります。まだ委員会から提案というところまで議論ができておりませんので、そういう議論がありますよ、こういう方向で取り組みますよというメッセージとして受けとめていただければどうかと思います。

酒井委員 今、委員長からこの場をかりてということでありましたので、私たちのいささかの活動のご紹介をしたいと思います。

この秋に2つのイベントがございます。1つは、10月22日、篠山の市民センターで、「兵庫の川サミット」が行われます。兵庫の川サミットは今回で12回目を迎えます。12回の間には、兵庫県の東から西まで、大小さまざま、すべての川をめぐりました。そこで、川に出会い、川好きの人に出会い、そのおいしいお酒に出会いしながら、楽しい回を重ねました。ことしは、去年の23号台風を踏まえて、「川に学び 川に遊ぶ」というテーマを掲げて、篠山で行います。そのときに、基調講演として、新しい川づくりということで、若い技術者の先生をお招きして、新しい川のデザインを語っていただきたいと思うことが1つと、もう1つは、23号台風を経験して、川はかくあるべきということで、時間は短いんですけども、円山川、千種川、市川、武庫川、猪名川、それぞれの報告をいただいて、その後でざっくばらんに交流をしたいと思いますと考えております。実は、チラシがまだでき上がっておりません。篠山市、篠山市教育委員会、丹波県民局、阪神北県民局の後援を得たいと思って申請をしましたところ、ようやくきのう阪神北県民局の後援をいただきましたので、チラシができる段階になりました。チラシができ上がりましたら、ご披露申し上げて、お集まりいただいて、盛り上げていただければうれしいと思います。

もう1つは、11月23日に、武庫川女子大学の教授でいらっしゃいます畑先生という人が、川のうたを歌おうということで、武庫川に面した4つの小学校を対象にして、その4年生の子供たちが、それぞれ川の様子を報告してくれて、子供たちが川のうたを歌います。篠山からは城南小学校の4年生、三田からは東本庄小学校の4年生、宝塚はちょっと忘れましたが、西宮からは小松小学校の4年生、それぞれ川に面した小学校の子供たちが、川のうたを歌い、それぞれの武庫川の姿を発表する。まさに上流、中流、下流の子供たちが一堂に会して、川のうたを歌う。それを一つの起爆剤にして、上流、中流、下流の交流が図れたらなというふうに考えています。それは甲子園会館というところであります。

今申しました2つのイベントをこの秋に持っております。それは市民レベルのイベントですけれども、まさに参画と協働ということで、それぞれの県民局から積極的な応援をいただいております。

司会 10月22日は、会場は……。

酒井委員 篠山市民センターです。篠山へお越しいただいて、お城の前の道を真っすぐ行っていただければ、右側でございます。

頑張って資料集めをしております、それぞれの地域の中で、市民感覚として、円山川での災害の状況、武庫川の状況、千種川の状況を報告してくれますので、それは生の声としてお聞きいただければと思います。

司会 そういう意味で言えば、もう既に動いているよということになるかと思いますが、お時間のあります方は、このご案内を書きとめておいていただければよろしいかと思っております。

先ほど委員長の方からありましたメッセージ、2つのあり方があるんじゃないか。つまり、参画と協働の非常にしっかりした仕組み、もう1つは、住民主体の川づくりの仕組みということで、そのどちらでも結構です。あるいは、具体的な提案でも結構ですので、ご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

池田 思いつきになるかと思っておりますけれども、神戸市と宝塚市の水源地が千苅だと思っておりますが、その川の上流は羽束川、波豆川が流れ込んでいて、川の水を汚したらあかんということで、周辺の清掃などを地域の住民の方がやられています。それに対する支援という形で、神戸市とか宝塚市からも若干のお金が回っていることは事実です。一方で、羽束川の上流で、先ほどもお話が出ましたように、マツタケ山を守るということで、農薬をま

いている。それが河川に流れ込んで、神戸市や宝塚の人が、その農薬の水道を飲んでいるというのが現状かと思います。もちろん、ヘリコプターで農薬をまくぐらいはしているから、実際は農業でまく農薬の方が圧倒的に多いんですけども。

結局、水源地の川の水をつくり出す上流の山を守る。そういう全体的な視点から、水を飲んでいる市民がそれに対してどう照応するか、その仕掛けをつくっていかないといかぬのじゃないか。ただ行政が金を出しているんじゃなくして、市民を巻き込んで、上流の森を守る、あるいはマツタケ山を再生するためにボランティアで活動する。神戸市や宝塚の人が、そういうことに気がついていただくように、大胆な提言を言えば、水道水の中に、水源を守るための一部の費用も出していただいて、その費用で森林を整備する。もちろん、ボランティアでできる範囲なんてしていますから、それは専門的な人をお願いしてやっていただくと。それにボランティアを絡めていく。そういうようなシステムづくりが各河川でできるんじゃないか。

残念ながら、三田市は、川は羽束川とか波豆川が流れているんですけども、その水は我々の水道水にはなっていないで、別の大きなダムで流れているもので、そのダムの建設費が物すごく高いから、三田市民は物すごい高い水道料金を払っているという皮肉な結果になっています。

ですから、水道水の一番上流の源を守るという視点から、神奈川県とか高知県のように、水源税みたいなものを取って、森林を守るというところに投入すると同時に、今申し上げたように、市民もそこに足を運んで、地域の住民と活動していく。そういうシステムをぜひお願いしたいというふうに考えます。

司会 ありがとうございます。大分時間も詰まってまいりました。きょうまだご発言いただいている方にぜひご発言をいただきたいと思います。

佐々木委員 意見というより、今ちょっと勘違いされているのかなと思いましたので、一言だけ。

千苺というのは、宝塚の中にあるんですけども、あそこの水は、神戸市の水になりまして、宝塚はボランティアみたいな形で考えていただいた方がいいのかなと思います。

それから、先ほど流域連携ということで、委員長からお話ございましたけれども、これは私の考え方なんですけど、少し述べさせてもらいますと、基本方針、整備計画というのを、流域委員会を通じて、協働と参画ということで、今展開しております。この部分は、行政を主体とした武庫川の基盤になる、ハードの部分を含めてソフトまでいきますけれど

も、基盤の川づくりということです。この流域委員会の後に、委員長が続けていきたい、バトンタッチをしたいという部分は、流域の住民の手による実際の川づくりの実践バージョンだというふうに考えていただいて、上流と下流のつながりだけではなくて、聞かれた方は、こんなことも川に関連するのかなとびっくりするようなジャンルの方も出てくるかと思いますが、そういう方々のアイデアを出して、武庫川づくりを自分たちの手でこれから作り上げていただきたいというふうな思いがございませう。

そういうことで、きょう、せっかく上流に来ましたので、上流の方の武庫川づくりに関連するような任意団体とか、いろいろな会を進めていらっしゃるようなお話がございましたら、ぜひ聞かせていただきたいということです。

司会 今の佐々木委員からのお話で、上流で、自分のところはこんな会を主宰しているとか、こんな活動をしているよというような情報提供的なご意見でも結構かと思ひます。下流の方の環境にかかわる団体というのは、リストアップすれば、比較的上がってくるんですが、上流域のそういった組織、あるいは活動というのは、余りきちんとリスティングされていないような状況もあるようございませうので、いかがでしょうか。

足島 先ほど言われていました流域連携の組織立てで、私が考えているのは、1つは、ある程度地域密着型の、淀川の水系流域委員会で言われている河川レンジャー、河川を自分たちが守るといふか、それなりの報酬を河川管理者からいただいて、日々、自分の時間で、川に何か危険なものが流れていたり、子供たちが川に入って危ないことをしていた場合は注意するといふ、ある程度の権威づけを持ったメンバーと、それから、今中川委員が言われているように、環境とかいう取り組みは結構多いんですけども、もともと委員長も言われたダム反対という形から立ち上がっている組織なので、公平な立場 - - 私自身は、行政に勤務していますので、公平に話をしているつもりなんですけれども、そのあたりを見据えた形でやらないといけないうらう。

私自身、手を挙げて、委員長にやりますよといふ話をさせてもらってもいいんですけども、ほかの方が後ろについてきてもらわなかったら、例えば、吉田さんが賛成してくれたら、2人でやりますよといふわけにはいかない次元の話なので、できたら、もう少しお時間をいただいて、自分なりにできる部分で考えていきたい。

きょうも、勝手にといふか、本来でしたら河川管理者から提供されるべき資料だと思ひられるものを、自分がホームページからリストアップしてきて、これを出しておいてくださいよと。はいわかりましたと河川管理者は出しはりましたけれども、本来は私、違ふと思

うんですね。河川管理者というのは、当然この委員会の中の方よりも情報を多く知っていて、早目、早目に情報を提供すると。それが河川でいう予防原則じゃないかと。嫌みじゃないですけども、そういうことは以前から思っていました。たしか、前の流域委員会の曜日が、ホームページのトップに出てくる曜日と詳細を見たときの曜日が違ってしまっていて、そのあたりはもうちょっと気をつけていただかないといけないんじゃないかなと。

来年の4月から県が武庫川に対してやられる事業については、新しくできる、委員長いわくポスト流域委員会の中で、どういう評価をしながら県が進めていかれるのかというのを議論しないと、流域委員会は3月で終わり、その後知りませんよというのは、まずないと思います。その辺、もし私の後ろが嫌だったら、だれかが手を挙げたところへ絡んでいただけたらいいと思いますので、その辺はよろしくお願いしたいと思います。

吉田 武庫川の流域に、水利組合というのは結構たくさんあるんじゃないかと思います。そういった方は、武庫川に対して権利の話もあるでしょうし、河川管理、内水も含めて、いろんなお考えがあると思います。そういったところをぜひ巻き込んでいただきたいというふうに思います。最終的には、一番権利を持っているところが話に加わっていなかったら進まぬやろうと。私、たまたま小さい水路の整備をされているお百姓さんにお話を伺うと、この水は武庫川から来て、どうのこうのというお話をいっぱいされていましたので、そういったところをぜひ仲間に入れてほしいなと思います。

印藤 報告になるんですが、三田市の水源地ですけども、今は青野ダムからほとんどの水を取っています。もう1つは、有馬高校のすぐ近くの武庫川の横に井戸を掘って、くみ上げてやっています。もう1つは、山田の浄水場というのがございまして、その上に、昔の焼却場と産業廃棄物の堆積場があったんです。私は、絶対ダイオキシンが流れていると言うつもりで、市当局に言って、調査ポイントを調べました。市は、大丈夫だ、水も空気もきれいだと言うておりますけれども、そのポイントを調べましたら、焼却場の下流に当たるところの測定は1件もやっていない。全然関係のない北側とか西側とか東側で、いわゆる水下に当たるところの測定はやっていない。恐らく山田のダムには大量のダイオキシンが流れていたと思うんですが、それを我々は飲んでいたんです。ついこの間、私、柵をしてあるのを乗り越えて見に行きましたら、山田のダムはもう廃止しているんです。使っていない。わざわざ値段の高い青野ダムの水を購入して、市民に飲ませているという状態です。

ですから、飲料水としては今は三田市に送っていませんけれども、山田川から武庫川に

流れ込んでいる水には、私はダイオキシンが含まれていると思います。ただ、測定が非常に高く、1検体50万ぐらい要るんですよ。それで、ちょっと名前を忘れましたが、阪大に権威の先生がいらっしゃるしまして、その方に、どうしたものでしょうと相談しましたら、滋賀大学かどこかの先生に一回相談してみたらどうかと言われたんですけども、滋賀まで行くのも大変やし、その阪大の先生に聞きましたら、一回鉛をはかってみなさいと。鉛だったら、1検体5万円ぐらいでやってもらえるから、鉛を分析してみて、鉛が出ていたら、ダイオキシンもきっと出ているというようなことで、お聞きしております。

そういうことで、武庫川については、問題が山積してありまして、ダイオキシンの心配もあるということをお知らせさせていただきます。今までだれにも言うていなかったんですけども、私、調査しているところでございます。

司会 時間も16時に差しかがろうとしておりますが、総合治水と森林・農地、流域連携の今後のあり方ということで、お話をしてきたわけなんですけれども、まだ言い漏らしているというところがありましたら、ご意見をちょうだいしたいと思います、いかがでしょうか。

元村 西宮の元村と言います。

今まで総合治水という件ですっと進んできたと思うんですけども、総合治水というのを、県の方は具体的にどういうふうな対策を考えているのか、その辺、ちょっとお伺いしたいんですけども、どうでしょうか。

司会 実は、県の提案ということではないんですが、総合治水のワーキングチームの方で、具体的な総合治水の対策の事例というのを、県の方からの資料という形で出しているんです。今ちょっと手元にないんですが、たしか、第2回、第3回のワーキングチームの資料ということで出てありまして、委員長が、最後にまとめの話の中に含めてくれるそうなので、そこで……。

元村 委員会の意見じゃなくて、県として具体的にどう考えているのかということをお聞きしたいんですけども。

司会 今まさに議論をしている最中ですので……。

元村 内部資料としては入っているだろうけれども、インターネットは、僕見ていないからわからないので、今県がどういうふうな考え方をしているのかということを知りたいんです。

松本委員長 今出している資料で、兵庫県が考えている総合治水というのが幾つか出て

います。概略的なところはそうなのですが、具体的にじゃあ何なんだと、その話を我々はやるんですが、その話を今から説明してもらうには時間的に厳しいので、実は、次の10月7日の委員会から具体的にそういうことを全部出していきますので、きょう、その中身の説明をしてもらうのは、時間の関係でご容赦いただきたいと思います。

司会 ちなみに、県の方で作成されているものですが、ひょうご・人と自然の川づくり 基本理念・基本方針というパンフレット、出たところにきょうも置いてありますが、基本的な理念、方針について、こういうような対策がありますよということも含めてございます。持って帰っていただければ、情報にはなろうかと思しますので、ご紹介しておきます。

皆様方、ご意見の方、よろしいでしょうか - -。

それでは、1時半から始めて、きょう、2つのテーマで進めてまいりましたが、最後に、委員長の方から、きょうの総括という形でお話をいただこうと思っております。その後で、今後のリバーミーティングの予定等々、幾つかお知らせがございます。

松本委員長 本日はありがとうございました。最後のご質問にございましたように、流域委員会で、具体的な総合治水対策の議論を次回から本格的にやるということで、その地ならしといいますか、その準備の形での議論は、ワーキングチームの中で、県の考えているものも出されております。そのことをこれから出すわけで、皆さん方に提示する前に、前回に引き続いて、総合治水対策についてのテーマでご意見をいただく。そういう意味では、総合治水対策とは一体何なのか、あるいは行政が考えているのは何なのか、流域委員会が考えているのは何なのかというところが明確にされないまま、先にご意見を伺ったことは、後先逆のような気がします。ただ、委員会の考え方を出した上で、それに対して意見をもらうというのはこれからやっていきますので、まず流域の皆さん方はどういうふうに考えているのかを我々が吸収する中で、審議に反映していきたい。そういう形で、前回、今回、総合治水対策というのを設定させていただいたということをご了解いただきたいと思います。

流域連携の話は、先ほど少し触れたので省略しますが、総合治水対策について、きょう、ご意見を多々いただいたことに関連して、我々自身の課題として、気のついたことを3点申し上げておきたいと思っております。

1点は、何人かの方が具体的に指摘されたように、総合治水対策というのは、日本の河川行政の中で、我々がモデルにするとか、見本にするとかいうものはないに等しい。総合

治水という言葉は、随分早くから国の施策、方針の中では使われており、兵庫県も、先ほどのパンフにありましたように、兵庫の川をつくる基本方針の中に、言葉としては入っています。しかし、具体的な河川整備計画の中にどのようにそれを反映させるのかということになってくると、まだよくわからない。手探りの状態ではないかと思っております。その手探りの状態のまま、この武庫川流域委員会は、総合治水の観点からの基本方針、整備計画を立てる。しかも、それをたった2年間でやります。2年間でやれと言ったのは知事ですけども、そのようにして諮問を受けたんですから、やらざるを得ないという形で取り組んでいるのが、当委員会なのです。

だから、私たちがこれから具体的に出していく対策は、試行的、いわば試みであり、模索の段階であることは否めないと思います。きょうの議論にありましたように、従来の河川工学の観点から言えば、数値化が不可能なもの、定量的な評価ができないものは、そんな無責任な形で計画の中にはめるわけにいかないというのが従来の考え方でした。それをそのまま踏襲するならば、森林の機能にしる、農地の問題にしる、あるいは各戸貯留の問題にしる、現時点では困難だろう。そうすると、数値化できないもの、あるいは定性的に将来期待できる可能性のあるものを、私たちがこれからつくる総合治水対策にどのように反映していくのかということが最大のポイントになるかと思っております。これは既に総合治水のワーキングチームの議論の中で、課題として大きく浮かび上がっている点であります。

2点目は、例えば、森林の機能についても、きょう、奥西委員から少し詳しくお話がありましたけれども、これもまだ手探りの状態であります。しかし、兵庫県内で、あるいは武庫川の流域で、具体的に検証された作業というのは、実はゼロなのです。長野県でやったり、四国でやったり、全国的なところでは、そういう試みはされていますが、現実には、山の状態というものは、川の流域によって千差万別である。あるいは、土壌の状態も全く違う。流域の置かれている状況も、それぞれ違うわけであります。

そうした中で、武庫川の流域では、具体的にそれがどのように適用できるのかできないのか、あるいは将来の可能性を推測できるのかできないのかということ、森林であり、農地であり、ため池であり、雨水の各戸貯留であり、さまざまところで、我々が検証していかなければいけないという大きな課題を抱えている。これをどうしていくかということが大変重要で、一般論として書くような形では、武庫川の整備計画、基本方針にならないというふうに思っております。この辺をどう乗り越えていくかということが2つ目の大

きな課題ではないかと考えております。

最後、3点目は、きょう、森林の話でも、農地の話でも、たくさんご意見が出された中で、そういう側面があるんだなというふうに感じたのは、最後にご質問があった総合治水とは何かということなのです。総合治水というのは、河川行政の中でうたわれているわけでありましてけれども、きょうのご提案とかご意見にありましたように、農業をどうするかとか、日本の森林をどうしていくのかとか、都市づくり、開発をどうしていくのかということと切り離しては考えられない。そんなことを河川行政でやっていけるかという問題があるわけですが、ここところが非常に大事な部分だろう。きょうの具体的なご意見にありましたように、まさしく日本の農業、あるいは林業、森林、国土保全とどうリンクさせるのか、河川行政に全部けり込まれてやれるわけではないだろう。だったら、河川行政で対応できないことは、どこでだれがどのように対応するのか、お金の面は、どこでだれがどのように負担していくのかということも、実は大きな課題になろうかと思えます。

そういう意味合いでは、総合治水というものは何であって、行政はどう考えているのか、我々委員会も、考え方はまだまだ共有されているとは思いません。意見はかなり差があると思えます。それは基本高水の議論の中で出ていっているとおりであります。そのあたりをどのようにこれから評価していくのかということが極めて大事であり、そのことをどのように突き詰めて政策の中に反映していくかということが、私たちのこれからの短い中で議論すべき大きな課題の1つだということを、きょうの皆さん方のご意見から改めて認識させていただいたわけでありまして。

司会 ありがとうございます。

それでは、私の方から、3点、ご案内と報告をさせていただこうと思えます。

まず1点目は、皆様方の中で、本日南方面にお帰りの方がおられましたら、藍本 - - 三田市との境のあたりですが - - の多自然型川づくり、前にこちらでリバーミーティングがあったときにもご案内がりましたが、既に工事が完了しておりますので、道路から見えるところにございますので、このパンフレットを入り口のところに置いておりますし、後ろに地図もございますので、お近くを通られる方は、見ていただければよろしいのではないかと思います。本日皆様のお手元にお配りしております武庫川づくりのニュースレター8号の表紙も、同じ現場の写真でございますので、あわせてごらんいただければと思います。これが1点目のお知らせです。

2点目は報告になるんですが、委員会の方で、環境、まちづくりのワーキンググループ

が中心になりまして、アンケートをとらせていただいております。8月31日締め切りで、委員も含めて、22名、総数41通のアンケートをちょうだいしております。このアンケートの内容をどのように委員会の議論の中にフィードバックをかけていくかということについては、環境のワーキング、まちづくりのワーキングの方で、現在取りまとめをしている最中でございます。きょう、取りまとめの報告が間に合わないということで、とりあえず総数の状況だけご報告しておきます。

3点目は、次回のご案内になりますが、毎回、定例として、次回のリバーミーティングをご案内して終わるというパターンで進んできたんですが、次回のリバーミーティングは、少し形を変えまして、特別会という形で開催させていただこうと考えております。具体的には、きょうも、かなりお話が出ていました、また奥西委員から情報提供等いただいた森林が持つ治水機能に関して、そのテーマを取り上げて、専門的な部分を含めて、リバーミーティング形式で勉強会を開催しようということで、現在講師の先生も含めて調整中でございます。きょう、日程が確定できればよかったんですが、今まだ調整がついておりません。日程的に候補に上げておりますのが、10月中旬でございます。広報の時間が少し短くなるかと思っておりますので、ご関心のあります方は、ホームページ、あるいは事務局にお問い合わせいただくなどしていただきたいと思います。10月の半ば、遅くとも10月中には開催ということになるかと思っております。先生方のご都合から、恐らく平日になるかと思っておりますが、そのような段取りで今予定しております。2カ月ピッチでリバーミーティングを開催してきておりますので、11月の第8回リバーミーティングにかわる特別会として、ぜひご参加いただければと思います。もし事前に情報を得たいという方がおられましたら、以前に委員会でもご紹介されたかと思っておりますが、「緑のダム」という本を執筆されている先生方をお招きしようということで、現在調整中ですので、ご紹介しておきます。

司会の方からのご紹介のご案内は以上でございます。

それでは、予定を18分ほど過ぎてしまいましたが、第7回のリバーミーティングはこれで終了させていただきます。ご協力、どうもありがとうございました。(拍手)